② 監督技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑺ 技術提案書の提出期限の日から開札の時までに競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻ １に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑼ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽ 「工事全般の施工計画」が適切であること。

⑾ 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３ 総合評価に関する事項

⑴ 落札者の決定方法

① 入札参加者は、「技術提案書等」及び「価格」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑ 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

② ①において、評価値の最も高いものが２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵ 総合評価の方法

① 「標準点」を100点とする。「加算点」は最高30点とし、技術提案書等の内容に応じ与える。

② 「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案は行わない）場合は、「企業の技術力」及び「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

③ 「加算点」の算出方法は、下記⑶①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計が最高の者に30点を与える。それ以外の者については、各評価項目の合計評価点数に応じて按分した点数を加算点とする。「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と③によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶ 評価項目 本工事における評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

① 「企業の技術力」

② 「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」

③ 「工事全般の施工計画」

⑷ 受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４ 入札手続等

⑴ 担当部局 〒305―0801 茨城県つくば市大穂１－１ 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構施設部施設企画課施設企画グループ 鈴木 孝幸 電話029―864―5175

⑵ 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法 平成23年３月18日（金）から平成23年４月11日（月）午後２時00分まで 〒305―0801 茨城県つくば市大穂１－１ 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構施設部施設企画課施設企画グループ 電話029―864―5175
E-mail:kojishikei@mail.kek.jp
上記アドレスへ件名を【ＫＥＫＢトンネル入札説明書希望】とし、本文には担当者の連絡先を記載し、電子メールを送信すること。交付に当たっては、実費により交付する。（詳細は入札説明書による。）

⑶ 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法 平成23年３月18日（金）から平成23年４月11日（月）午後２時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記３⑴に持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残る方法に限る。）のいずれかの方法で提出すること。

⑷ 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法 入札書は、平成23年５月27日（金）午後２時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残る方法に限る。）のいずれかの方法で提出すること。開札は、平成23年５月30日（月）午前10時00分 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構施設部施設企画課で行う。

５ その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行、財務部長が確実と認める金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは高エネルギー加速器研究機構に帰属する。

② 契約保証金 契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に機構を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶ 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ 本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書参照）。

⑹ 手続における交渉の有無 無。

⑺ 契約書の作成の要否 要。

⑻ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

⑼ 配置予定技術者のヒアリングを実施する。

⑽ ＶＥ提案の採否 ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾ 関連情報を入手するための照会窓口 上記４⑴と同じ。

⑿ 一般競争参加資格を有していない者の参加 上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀ 詳細は入札説明書による。